

第1回公立保育園移管法人選考委員会議事録

日 時 平成30年7月27日（金） 17時30分～19時00分
会 場 逸見コミュニティセンター2階 学習室

【出席委員】

大澤岩男、大柴裕二、大宮明子、平澤和宏、宮田丈乃（五十音順、敬称略）

【事務局】

保育運営課 植野課長、下田係長、川島
逸見保育園 小嶋園長、下山副園長

【次第】

- 1 開会
会議定足数報告
出席委員5名 第1回公立保育園移管法人選考委員会成立。
- 2 委員紹介
- 3 議 事
 - (1) 委員長の選出、諮問
 - (2) 公立保育園移管法人選考委員会の傍聴に関する実施要領について
 - (3) 募集要項・選考方法について
 - (4) 応募手続・提出書類について
- 4 その他
- 5 閉会

【審議結果】

- (1) 委員長は、互選により平澤委員が就任することとなった。また職務代理者は委員長の指名により、大宮委員が就任することとなった。
- (2) 公立保育園移管法人選考委員会の傍聴に関する実施要領は案の通り了承された。
- (3) 「募集要項・選考方法」及び「応募手続・提出書類」については、委員からの指摘を受けた部分を事務局で修正し、後日、全委員に確認してもらうこととなった。委員からの指摘については、議事概要を参照。

【議事概要】

議事(1) 委員長の選出について

宮田委員からの推薦があり、他の委員からも了承され、委員長は平澤委員が就任した。

平澤委員長の指名により、職務代理者には大宮委員が就任した。

議事(2) 公立保育園移管法人選考委員会の傍聴に関する実施要領について

委員から特に意見なく、案の通り了承された。

傍聴者3名が入場した。

議事(3) 募集要項・選考方法について

事務局から案の説明をする中で、以下の説明を実施した。

- ・ 「資料9 移管法人募集要項(案)に対する逸見保育園保護者の意見について」は、プロジェクトチームの結成及び代表の大柴委員が決まった経緯、プロジェクトチームと代表の役割、そして思いが記載してある。
- ・ 同資料中「5 保育運営課の皆様へ」には、応募がなかった場合に逸見保育園の存続中止を危惧する声をいただいている。
- ・ しかし、応募がなかった場合でも募集期間の延長や募集要項の再検討をする可能性はあるが、逸見保育園が存続中止となることはない。

【審議の内容】

(大柴委員)

2点質問したい。1点目は、応募資格について、最終的な案では「横須賀市内の法人」と限定されているが、以前に保護者にもらった最初の案では「神奈川県内、東京都内、埼玉県内、千葉県内、山梨県内及び静岡県内」となっていた。市内に限定した理由及び該当する法人がどれくらいあるか知りたい。

2点目は、9ページ下の「6 民間移管後の取組みへの協力等」の部分について、法人側から提出された報告については、保護者に開示されるのか。

(事務局)

1点目について、当初の案からの変更理由は、「保護者の安心感」を考えたことによる。範囲を他県に広げた場合、知らない土地の知らない法人が応募してくることも想定される。そうなると、今回の選考過程である書類審査及び実地調査でしか法人や法人が運営する施設をチェックすることができない。市内で保育所を運営している法人であれば、保護者も実際にその法人が運営している園を見ることができ、周囲の方から評判を聞くこともできる。

また、横須賀市としても法人や運営施設の監査を実施しているので、応募時に提出してもらう書類以外でも実情を知ることができる。

以上の理由から、今回提示した募集要項案では「横須賀市内で保育所を運営している法人」とさせていただいた。該当する法人数はおよそ 30 と承知している。

2 点目について、法人側から提出していただいた記録、報告書については、個人情報が入っている等で開示できないもの以外については、保護者にも見てもらえるような体制を取っていきたい。

(大澤委員)

1 ページの貸付か譲渡いずれかで庁内協議中となっているが、いつ頃までに結論が出る見込みか。

(事務局)

8 月中旬には応募を開始したいという希望は財政部には伝えている。今後どのような協議が行われるか決まっておらず、時期は約束できないが、事務局としては、なるべく早く応募を開始し、募集の期間を長くとりたいと考えている。

(大澤委員)

民営化された場合の保育料は、公立保育園と同じと考えてよいか。

(事務局)

認可保育園の保育料については、市立保育園であっても私立保育園であっても前年の所得に基づいて市が決定し徴収するので、民営化されても変わることはない。

(大澤委員)

少子化が進んでいる状況で、保育園の園児が減少する可能性がある。公立保育園だったら、市の予算等で賄うことができるが、民間の場合は園児が減少すると収入が減ってしまい、存続が危ぶまれる可能性も思うが、その点はどうか考えるか。市として園の存続を保証できるのか。

(事務局)

保育の需要が減るという部分について、確かに、今後、横須賀市内の人口は減ることが想定されている。しかし、全幼児のうち保育園に通っている子どもの割合をみると、全国平均が 40% 程度であるのに対し、横須賀市は 25% 程度となっている。この割合については、今後、全国平均に近づいていくと考えている。

また、国において、平成 31 年 10 月から「幼児教育・保育の無償化」が予定されており、これが実施されると、保育ニーズはさらに高まってくると思われる。

以上から、今後しばらくの間は、保育ニーズは横ばいもしくは上昇すると想定しているので、急に保育ニーズがなくなるとは考えていない。

もし仮に、市内の保育ニーズが減り、市内の保育園に空きが出始めた場合、策定している公立保育園再編実施計画では、まずは公立保育園の定員を減らしたり、廃園にしたりすることで調整していくとなっている。

(大澤委員)

民間の方が安定していると考えてよいか。

(事務局)

そのように考えている。また、応募法人の経営が安定しているかは、選考の中で、財務諸表、事業計画表、収支予算書などを提出してもらおう。これらを使って専門家に財務審査をしてもらう。もし、経営が危ない法人が応募してきたら、その中で見つけられると考えている。

(大澤委員)

将来、逸見保育園の建物が老朽化した場合、建物の改築、建て替えが考えられる。その時、保護者にはその負担がかからないということでよいか。

(事務局)

保育料以外の費用負担については、募集要項案において限定している。そのため、改築の費用について、保護者負担になることはない。

(大澤委員)

建物の強度を残しておいてほしい。また、募集要項に「逸見保育園の地理的状況を把握して、自然災害等に対する十分な防災対策を整えておく」という項目を付け加えていただきたい。というのは、逸見保育園は非常に平坦な土地にあり通いやすいが、標高が3メートル程度しかない。ところが、現在の神奈川県津波シミュレーションの場合、最大で4.5メートルとなっている。当然、津波の時は非難することとなるが、安価なプレハブ等の建物では耐えられない。

また、同時に逸見保育園は崖下であり、神奈川県急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。最低でも鉄筋コンクリートなみの強度があれば、被害が少なくなる。あくまでも園児の命が大切であるから、その点を十分に考慮してもらいたい。

(事務局)

1点目の防災に関する備えの部分に関しては、募集要項に付け加えさせていただきたい。付け加える場所、記載方法は事務局で検討させていただきたい。

2点目の改築する際の強度について、今回の移管に関しては現状の建物を使っての移管となる。しかし、将来的には、建物の耐用年数が経過した場合、移管後の法人と建替えについて協議することとなる。その場合は、強度がしっかりしている建物を建設する必要があることを法人に伝えられるように今回のご発言は報告書に残し、引き継いでいきたい。

(委員長)

1点目は募集要項に入れることとするが、表現や場所は事務局で検討してもらいたい。2点目については、移管法人決定後、その先の建て替えのタイミングになるかもしれないが、ご意見を踏まえた対応をしてほしい。

(大宮委員)

保育の内容について、気になるところがある。保護者の方たちからのアンケートを見ても、保育の質は非常に高い関心を持っていることがわかる。

資料4「引継ぎ・共同保育について」をみると、平成32年1月から3月に園長予定者、主任保育士予定者の他に5歳児も含めて各クラス1名、移管法人の先生が入ることとなっている。しかし、5歳児に関しては、この時期あと3か月で卒園して、小学生になっていくので、それ以降の担任は必要ない。また移管法人の先生がその子たちの名前を覚えたとしても卒園してしまう。むしろ、この時期の5歳児は小学校に向けて、幼小連携を重要な時期であるので、5歳児クラスに関しては、4歳とは違った扱いをするべきだと思う。この時期にどんな行事をやっているかという引継ぎは必要なことだと思うが、「個々の子どもたちの特徴をとらえて」といったことはそれまでの先生にしっかりやってもらい、小学校にきちんとつなげていくということの方が保育の質が守られていくと思う。

また、0歳から4歳までの子どもたちについても、先生が変わることは非常に大きなことである。新しい担任とも何回か顔を合わせていれば慣れてくることもあるが、やはり「なんで今までの先生ではないのだろう」となり、不安によって、今までできていたことができなくなるという「発達の逆戻り」が起きてしまうこともあるので、非常に慎重であるべきである。

募集要項案には、引継ぎ・共同保育において実施内容は書かれているが、今までの先生と情報交換について記載がない。きちんと記載しておかないと、ただ単に「共同保育に参加した」というだけになってしまう。資料4は、具体的に何をどのようにしていくか、現在の担任の先生が園内の他の先生方とどのような形、例えば「少なくとも週1回情報交換会をする」とか、「特に子どもの状態について詳しくやりとりをする」とか記載しておく必要がある。

やはり今までご覧になっていた先生と新しく入ってきた先生とは当然ながら、大人に対する子どもの対応も違うと思うし、保育者であったとしてもあまりその子どもを知らなければ、その子が今どういう気持ちでそうになっているかということなかなか把握はできないはずである。

そういう情報については、今までの先生の方がはるかによく知っているはずであるから、少なくとも1週間に1回は、現在の担任の先生から、今度担任になる先生に詳しく申し送りのようなことをする機会を設けるべきである。そうではないとなかなか保育の質を担保することということは難しいと思う。

(委員長)

非常に重要な指摘だと思う。確かに引継ぎ・共同保育の期間、頻度、参加者、内容といった表面的なことは記載されていると思うが、実際にどうやって引き継ぎをするかということについて記載が十分ではない。その点を簡単に考えている法人に応募されてもいけないので、何か違う表現をするか、もう少し付け足すことを検討してもらいたい。

(事務局)

そこまで、事務局では考えきれていなかった部分である。資料4は、指摘していただいた内容を踏まえて、もう少し丁寧な記載としたい。

(委員長)

5歳の部分については、大宮委員の発言が非常に重要だと思う。ここは共同保育と言うよりは横須賀市の幼小連携どうやっているか、教育委員会との連携についてもきちんと記載をするようにしてもらいたい。

(大柴委員)

保護者を対象としたアンケートの結果から意見を述べさせてもらいたい。まずは37ページの資料9に、保護者代表の役割として「よりよい民営化に向けて、できるだけ多くの保護者の声を反映すること」と書いており、そのために実施したのが39ページからのアンケートである。

簡単に説明させていただくと、園に子どもが通っている全62世帯に配布し、回答は29世帯からあり、48.3%の回答率だった。参考ではあるが、横浜市でも同様の保育所の民間移管募集要領が公開されている。それを見ると、同じような保護者アンケートを4園でやっており、集計結果をみると、合計で40.9%の回答率となっている。それに比べるとやや高い回答率である。

また、こちらも参考ではあるが、今年度で卒園する5歳児クラスは、その下のクラスに比べると民営化による影響は少ないため、回答していないかもしれない。兄弟が下のクラスにいる世帯数まで把握していないが、5歳児クラスが現在12世帯あるので、仮にそれを除くと全50世帯となる。その場合、回答率は58%となる。

残念ながら回答していただけなかったり、そもそも民営化自体に反対だったり、プロジェクトチームに不満を持っていたりする方、いろいろいると思うが、今回のアンケート結果は保護者全体の約半数の回答となっているので、有効性があると思っている。

このアンケートを基に3点意見を述べていきたいと思う。回答欄の左側に丸印があるが、これが世帯ごとの回答となっている。例えば、設問1は丸が26個あるが、回答総数29世帯のうち26世帯がこの欄に記入をしたということである。

まず1点目の意見だが、設問1の「移管後に希望する新たなサービスについて」である。3歳以上に対する主食の提供を積極的に求める意見が18件、同様に布団の貸出など、保育園の布団管理を求める意見が12件、開所時間の拡大を求める意見が11件となっており、それぞれニーズがすごく高い。

またニーズの観点とは別に、42ページの設問4、上から7番目の意見に「保護者は『横須賀市公立保育園再編実施計画 平成27年(2015年)2月』に基づく説明を受けており、そこに書かれていることは少なくとも要項に記載すべき。』と書かれている。

再編実施計画をみると18ページに「民営化の進め方」という部分があり、「(2)

サービスの向上」に「移管条件に開所時間の延長や給食における主食の提供、一時預かりの実施などサービスの向上につながる条件を設定し、サービスの向上を実現します。」と書いてある。ここの表現の仕方は、「検討します」とか「努めます」とかではなくて、「実現します」と断定して言い切っている。先ほどのニーズが高いということもあるが、その観点とは別に、このように記載している以上、主食の提供、寝具の提供、開所時間の延長については、記載しないと計画と矛盾が出るため、必ず記載をお願いしたい。

また同じく（4）の部分では「移管元の公立保育園非常勤職員等の移管先への転籍等も勧奨することで、子どもの知っている職員が残るようにします。」と書いてあるので、これも要項の方に具体的な記載をお願いしたい。

2点目の意見だが、設問3「移管後も引き継いでほしいところ」について、「地域とのかかわりを引き継いでほしい」という意見が15件ある。また、設問2「逸見保育園を選んだ理由」と言う項目だが、そこにも「地域交流があるから」という回答が2件ある。

その2件については重複しているかもしれないが、回答者のうちの半数以上が望む特筆すべきポイントだと思う。この部分は、これまでの逸見保育園の特色だと言える部分だと考えている。

しかし、要項案の中では6ページ（オ）に「子育て相談及び地域交流活動については、現行の内容を引き継いで実施すること。」とあるだけで、具体的な記述がない。今月上旬にプロジェクトチームから市に対して「地域交流活動のほか年間行事についても具体的な内容がわかる資料がない」という質問を送ったところ、その後6ページ（ク）の項目が追加となった。

追加部分から、保育内容と年間行事については具体的な内容が把握できるようになったが、地域交流活動の方は依然として資料がなく、具体的な内容は不明のままである。

アンケートでも「地域とのかかわり」と抽象的な書き方が多かった。その理由は、イベントに参加した経験が多くあるのが主に4歳児・5歳児クラスであり、昨年度の5歳児クラスはすでに卒園してしまっているし、今年の5歳児クラスはアンケートに回答していない世帯が多いからだろうと考えている。

ただ自分が把握しているだけでも、按針フェスタ、桜まつりパレード、またその他でも、まなびかんまつり、逸見地区社協主催のふれあいまつりなどで園児の発表があった。また、保育園に地域の方を招いて、アマチュアの楽団による演奏会やマジックショー、紙芝居団体を呼んで紙芝居、そういった事があったはずである。しかし、これがほとんど4歳児、5歳児が対象だったため、アンケートには具体的に出てこないのではないかと思った。

ここは保護者では把握しにくいところなので、市の方で調査をしてもらい、6ペ

ージ(ク)④として、「これまでに実施してきた地域交流活動の例」のような形で資料の追加をお願いしたい。

3点目の意見について、「塚山公園の散歩を今後も引き継いでほしい」という意見が、先の2つよりは回答数が少ないが、6件あった。これは3歳児クラス以上で行われているため、回答しているのは今年度4歳児以上と考えられる。そのため、対象となる世帯数から考えると回答件数は多いと感じた。

ただこれはかなり具体的な内容のため、例えば27ページの資料6「重要事項説明書」の中の「(2)お散歩コース」で現在は「近隣にあるウェルシティ広場などにお散歩に行きます。」となっているが、ここに「塚山公園に散歩に行きます」と書くことはできないか。ここに限るわけではないが、逸見保育園の特徴の一つだと思うので、どこかに記載をしてほしい。

(事務局)

いずれも募集要項には盛り込んでいきたいと考えている。最後のご意見の「塚山公園の散歩」に関しては、盛り込む箇所の案として27ページの重要事項説明書を挙げていただいたが、この重要事項説明書は既存のものをそのまま出している部分となっている。どこかに必ず明記させていただくという約束をさせてもらい、盛り込む箇所については、事務局で案を作成するので、ご覧いただいて意見をいただければと思う。

また、地域交流活動の一覧表に関しては、園長にも確認しながら、ご意見を盛り込めるように作っていききたいと考えている。作成したら、大柴委員や保護者の皆様にご覧いただけるようにするので、その時にご意見をいただきたい。

1点目の意見に関しても、再編実施計画の中に「サービス向上」と明確に記載してあるため、計画に記載されている例示も含めて「サービス向上に努めること」という要件で入れるようにしたい。

(大澤委員)

自分が住んでいる町内会に逸見保育園が存在するが、その関係でしばしば保育園の子どもたちと一緒に、例えば塚山公園の散歩にも、自分も何度か同行している。

子どもたちと付き合うことによって、我々もエネルギーをもらえるという面もあるので、ぜひ地域とのかかわりあいを続けてほしい。

また、子どもたちもお父さん、お母さん、先生だけではなく、地域社会のおじさん、おばさんと付き合うことによって、いろいろ勉強する機会もあると思う。我々もできる限り協力はしたいと思うので、民営化する際にもぜひ考慮してもらいたい。

(委員長)

今の意見は横須賀市の逸見保育園に対する評価をしていただいている部分である。これは市としてはありがたい事と受け止めて、事務局はきちんと要項に記載し、間違いなく移管後の法人に伝わるようにしてほしい。どこに書くかは事務局で検討

してもらおうが、必ず書いてもらいたい。

(宮田委員)

2点意見を述べたい。プロジェクトチームの意見は、本当に保育園に愛着を持って、実践を認めていただいていることがわかる。また、お子さんを通して、育ちを支援していただいていることが、ここからよく読み取れる。

移管先の法人は、持っている理念がしっかりと適合する法人を選んでもらいたい。ぜひそういう法人が応募していただきたいと思っている。

まず1点目の意見だが、3歳以上の給食の実施と言うことが出ているが、要項案28ページ資料6の料金のところに、「3歳以上の主食代は保護者負担である」という丁寧な説明を入れといていただいた方がよろしいかと思う。

2点目は、具体的な話は分からないが、教育保育の無償化の話が出てきている。来年の10月を目途となっているが、ちょうど移管する頃に問題が出てくると考えられるので、そこも含めて何らかの記載を事務局で考えてもらった方が良いと思う。

(事務局)

1点目の主食の経費については、いま提示している要項案の中では8ページに「3 保護者から費用徴収について」の「ウ 新たな保育サービスに伴う実費相当額。ただし、三者協議会等で保護者の理解を得ること。」とある。主食を新たなサービスとして始める場合は、三者協議会で協議した上、実費相当額を取れるとさせていただいているので、よろしければこちらの記載のままとさせていただきたい。

2点目の無償化の問題については、何らかの記載を検討させていただく。

(委員長)

実費をいただく新たなサービスについては、「主食」「布団」などと例示として記載するようにしてもらいたい。

議事(4)応募手続・提出書類について

【審議の内容】

(大宮委員)

先ほどの募集要項案にもあったが、応募書類36ページに「移管予定保育所の運営方針」という書類がある。(1)に「『現在の逸見保育園の保育内容を引き継ぐことを基本』としていますが、法人、施設長予定者、主任保育士予定者、それぞれの立場で、どのように運営していこうと考えているか、記載してください。」というところがある。

これについては、先ほどの募集要項案についても「現在の逸見保育園の保育内容を引き継ぐこと」ということしか書かれておらず、その「現在の逸見保育園の保育内容とは一体どういうことなのか」という記載がない。

これは敢えて書いておらず、申し込む法人が「現在の逸見保育園の保育内容はこ

ういうものだ」と自分たちで理解した上で、ここに書いてもらうとしているのか。それで、実際に書類の提出後、現在の逸見保育園の保育内容と齟齬が見られた応募法人は落選する、そういう形でやろうとしているのか。

それとも現在の逸見保育園の保育を全部基本とした上で、「自分たちはどういうことをするのか」を書いてもらうという意図なのか。

もし現在の逸見保育園の保育を全部基本とするのであれば、募集要項のどこかにその文言をきちんと明示しておかないとわからない。そのあたりは、事務局としては、どのように考えているか。

(事務局)

現在の逸見保育園の保育内容を示している資料として、事務局としては資料「移管法人の募集について」の 30 ページにある「教育・保育の内容に関する全体の計画」、31 ページ以降の各年齢の「年間指導計画」、これらの部分により応募する法人には保育内容を汲み取ってもらえるという考えで資料に添付している。

応募書類 36 ページに記載してもらう内容は、これらの資料を読み取っていただいて、記載してもらうという予定で案を作成した。

(委員長)

例えば、募集過程の中で受け付ける逸見保育園の見学をしてもらった際に、今の逸見保育園の園長、副園長などに保育内容を聞く機会をとれるのか。

(事務局)

とれると思う。

(委員長)

事務局では、応募要項の中では 30 ページ以降の部分と、現地ヒアリングと考えている様であるが、いかがか。

(大宮委員)

先ほど大柴委員からも話が出ていたと思うが、様々な活動をしている地域との関わりが、資料の 7 では詳しくは書かれていない。そのようなことをほとんど知らないような法人の場合、募集要項に「地域の交流活動」と書いてあったとしても、何をやってきたか、資料からはなかなか読み取りにくい。

それから募集要項案では「子育て支援」についても「引き継いで」としか書いていない。これについても、一応資料 7 に記載があるが、これを読んだだけではわかりにくい。

わかりにくい上で、「でもあなたたちはどう考えていますか」という考えを書かせて、それで判断をしていこうとしているのか、もしくはできるだけ開示をした上で「これを本当に引き継ぐ気があるのか」と意見を求めて、応募書類を作ってもらえるのか、どちらの方を考えているのか。

(委員長)

おそらく事務局は、わからないうえで試すという意図はない。先ほど大柴委員からも「応募してくる法人にきちんと伝えてほしい」という意見をもらっているので、「地域との関わり」については、もう少しわかりやすく資料を付けるようにしてもらおう。また子育て支援の部分についても、もう少し細かく書いてもらうようにする。

募集の際は、きちんと逸見保育園の現状を理解していただいた上で、公平な応募をしてもらうべきなので、事務局はページ数にこだわらず追記をしてもらいたい。

(事務局)

そのようにさせていただく。

(宮田委員)

今の意見に賛成である。地域は子どもが育つ環境の原点だと思う。やはり大人に見守られて育つということが難しい時代にも関わらず、この地域には温かさがあるということをしつかりと伝えていただきたいと思う。

(大宮委員)

実地調査の時、「子ども主体の保育ができていないか」について採点をする部分がある。民間の保育園の場合は、それぞれの法人の理念があって、「子ども主体」といってもかなり幅がある。横須賀市の公立保育園は、ここ数年方針を変えて子ども主体の保育に取り組んできている。

民間の保育園の中では、子ども主体というのは文言だけで、ほとんど先生の言うままに動かしているという園もなくはない。資料7にも「子どもの主体性」との記載が少しあるが、「現在の公立保育園で提供している保育の質というものは、絶対に維持する」としつかり謳わないと、表向きだけさらったような法人に応募されてしまう。そうすると結果として保育の質が下がってしまい、それは保護者の方のニーズとはかなり離れてしまうということになってしまう。

(委員長)

事務局は、逸見保育園の園長、副園長とともに、逸見保育園でやっている保育を細かく、分かりやすく記載して、誤解や曲解がないようにしてもらいたい。

(宮田委員)

その点、メリットだけ、いい部分だけ取ると、すごく負担感も出るし、本当にその姿が見えないと思う。だから、その時にデメリットとしてはどういうものがあるか、両方の視点から評価できるような書き方をしていただきたい。

「子どもの主体性」は今年のキーワードのようにになっている。しかし、主体性の取り方がいろいろあるため、主体性という表現の中で子どもの姿が見えるような表現にしていきたい。

(委員長)

逸見保育園だけではなく、横須賀市の公立保育園が考える「子どもの主体性を大事にした保育というものがどういうものか」ということを加えるようにしてほしい。

ページは増える分には構わないと思うので、必要な分だけ書いてもらえればと思う。

(大柴委員)

募集要項案について、専門の大宮委員と宮田委員に聞きたいことがある。募集要項案の7ページに施設長、主任保育士、保育士の条件が記載されているが、主任保育士と保育士は条件が緩いのではないかという意見がアンケートにあった。

保育士については、保育士資格があればいいとだけになっている。経験年数などを募集要項に入れることについて、専門のお二人に伺いたい。

(宮田委員)

保育士には、能力差や個性がある。これらは、それぞれの保育感による。だから、一概に年数で区切るといえるのはいかがかと思う。やはりいい保育感を持っている方を選定していただきたい。

(大宮委員)

もちろん経験によって学べるところはある。しかし、経験だけ積んでいればよいかという、必ずしもそうは言えないところもある。経験を積むことによってプラスになることもあるが、ときには独りよがりの保育になることもあり得る。

そのあたりは、経験年数だけではなくて定期的な研修などによって常に保育者自身も学ぼうとする姿勢と子供や保護者の方に対する謙虚な姿勢を持とうとするかどうかとうところが大きいと思う。

そこについては、それぞれの法人が保育士を採用するときに、しっかりと見ていただくしかない。そこまでは横須賀市もタッチをするのは難しいとは思っている。ただ、そういった懸念については伝えていくということはいいとは思っている。

(委員長)

今日いただいたご意見をどのように反映していくかも含めて、今日の議事の結果を事務局から報告をお願いしたい。

(事務局)

どうしても我々だけでは気づけない、わからなかった部分でご指摘いただいたところが多くある。特に、移管法人の募集について6ページの「保育内容」について多くの指摘をいただいた。

具体的には保護者の皆さまから多くご要望をいただいた主食や布団、地域交流活動の具体的な記載や塚山公園の散歩、こういった部分に関してご指摘いただいた。本日の記録を再度聞き直して整理した上で、事務局にて責任を持って修正をさせていただきます。

そして、募集を開始する前に、委員に修正させていただいた部分ができるようにした案を送付し、再度ご覧いただき、ご意見をいただいた上で、案として確定していきたい。

(委員長)

今日いただいた意見は、事務局で修正をして、事前に各委員に送付させていただいて、ご確認、さらには足りない部分があればご意見をいただくということで進めさせていただきたいよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

委員とは別に、保護者にもそれをお示しするという事によろしいか。

(事務局)

保護者全世帯の方にもご覧いただくようなものをつくらせていただき、配布させていただくようにする。

(委員長)

今後の予定について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

募集開始については、委員に案を確認していただき意見をいただいた後、及び財政部との協議中の土地、建物の取り扱いが確定した後、開始させていただく。先ほど8月中旬の募集開始と申し上げたが、これら2点が確実に終わった後、募集開始とさせてほしい。

募集の方法は、応募資格がある市内の全法人に対して、何らかの案内を郵送するようにさせていただく。

また本日の議事録と配布資料は、ホームページで公開させていただく。事務局で案を作成するので、公開前に委員の皆様にご確認いただくようにする。

要項等の修正ができたとき、募集開始、応募法人の有無、一時選考の結果等については委員の皆様にご報告させていただく。

この後、第2回委員会については、第2次選考となる予定である。時期は10月中旬を考えているが、募集開始の時期次第で、変更となる可能性がある。また日程調整の際は、ご協力をお願いしたい。

以上